

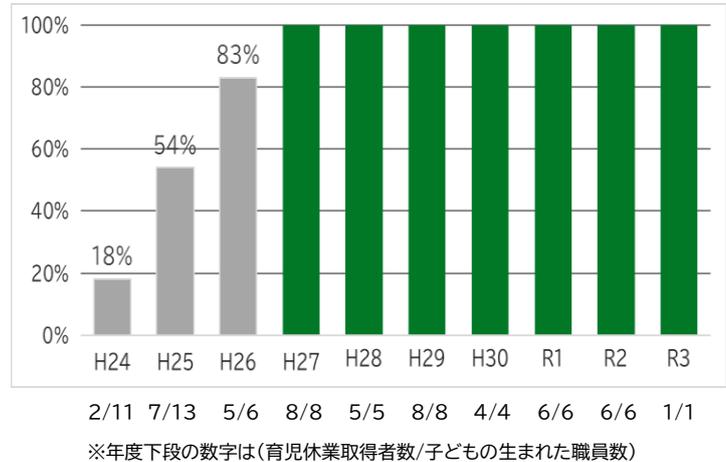


## 今年度は育児休業の質の向上を目指しました 7年連続！男性職員の育児休業取得率100%達成！（令和4年3月1日現在）

龍ケ崎市では、男性職員による育児休業取得率100%を平成27年度から7年連続で達成しました。

平成23年2月、男性職員で初の育児休業取得を皮切りに年々取得率を増加させてきました。

その背景には、「職員が安心して仕事と子育ての両立ができる環境整備」を目標とした人事課による地道な取り組みが奏功しています。



### ■これまでの取り組み

平成24年12月「イクメン★THE 男会(座談会)」を開催

概ね1歳の子を持つ職員に男性の育児参加への理解と重要性を深めるため、対話の場を提供。

平成26年10月「育児休業メンター制度」の運用開始

女性・男性職員がともに、育児休業を安心してスムーズに取得できるよう、女性・男性の育児休業経験者を「育児休業メンター」として登録し、相談体制を整備。

そして、この間、人事課では、子どもが生まれる男性職員やその所属長に対して、育児休業を取得し、男性職員の育児参加ができるようにコツコツと声掛けをして、意識改革を行ってきました。

その結果、本市では、「男性職員に子どもが生まれたら、育児休業を取得するのは当たり前」という環境が醸成され、7年連続で、男性職員の育児休業取得率100%達成につながりました。

### ■今後の課題

次の段階として、第4期龍ケ崎市特定事業主行動計画(令和3年度～令和7年度)では、男性職員の育児休業取得の意義向上を目指しています。

また、今年度は、育児に関する取組の一つとして育休座談会を開催しました。育児にかかわる職員同士が性別や立場の違いを越えて対話し、立ち位置を変えて育児について考え、そもそも男性職員の育児参画の質の向上とは何か、行動していくための気づきを得る機会とすることを座談会の目的としました。

#### 【育休座談会 令和3年12月9日(木)】

参加者・今後育児休業取得が見込まれる男性職員7名  
(R4年度取得予定者、R元年度・R2年度中に結婚した職員)  
・育児休業を経験した職員 男女各6名

資料 令和3年度「育休座談会」の報告書

担当課

龍ケ崎市 総務部 人事課 給与・福利係  
担当者:高阿田・鴻巣(たかあだ・こうのす)  
連絡先:0297-60-1512(直通)